令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「ものづくりは人づくり」の合言葉のもと、大阪の産業界を担うものづくり人材を育成する魅力ある学校をめざす。

- 1. 社会生活を営む上で基盤となる基本的生活習慣の確立と、自己管理・時間厳守の徹底を図る。
- 2. 正しい規範意識や人権意識とともに、高い自己肯定感と自他を大切にする「知・徳・体」の調和の取れた「豊かな心」を育成する。
- 3. 社会に貢献できる力(学力・技術力・コミュニケーション能力・礼儀・自主自律・チャレンジ精神)の育成を図る。
- 4. キャリア教育の充実と3年間一貫した組織的な進路指導を推進し、目的意識を持って将来の職業選択を行うことができる力を育成する。

2 中期的目標

- 1 新学習指導要領を確実に実施し、授業改善に努め、「確かな学力」を育成する。
- (1) 「わかる授業」を展開し、生徒に基礎的・基本的な学力を定着させ、「確かな学力」と専門分野の技術・技能を習得させる。
 - ア 少人数授業の展開や ICT の活用とともに、1人1台端末によるオンライン学習を積極的に推進し、「わかる授業」を展開する。
 - イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評会などを通して、教員がお互いの授業を批評しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続ける教員集団を構成することにより、学校全体の授業力を向上させる。
 - ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準等を見直し、授業改善に取り組み、生徒の学びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。
 - エ 放課後セミナー (仮称) 等を積極的に開催し、生徒の学力向上に努める。
 - *教員向け学校教育自己診断で「多様な観点から生徒の成績を評価している」肯定率を向上させ、令和6年度に90%以上を達成する。(新)
- (2) 「ものづくり」の基礎・基本を基に、生徒に AI・IOT など今後の産業社会で重要性が増していく「今日的なものづくり」分野についての知識や技術を習得させる
 - ア スマート専門高校の実現(デジタル化対応産業教育装置の整備)で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、 小型レーザー加工システムを活用した実習カリキュラムを各専門学科において構築する。
 - イ 「ものづくり工房」と地元企業等との連携などの体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業社会における「ものづくり」に触れることで、専門的なスキルを習得させるとともに、自身の製作物が学校や地域社会に役に立つという自己有用感を育てる。また、生徒が自ら考え、行動する経験から、ものづくりを通した課題解決力や深い学びを得るように努める。さらに参加した教員が「ものづくり工房」の取組から得た経験から、主体的・対話的な深い学びを指導する方法を整理し、新学習指導要領に合わせた新たなものづくりのカリキュラム編成に活かす。
 - *生徒向け学校教育自己診断で「ものづくりについて学び、好きになれた」肯定率を向上させ、令和6年度に80%以上を達成する。(新)
- (3) PBL(問題解決型学習)等の「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つ か等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させることにより、主体的に学習に取り組む態度と課題解決力を育成する。
 - ア PBL 委員会と進路指導課が連携したプログラムを展開し、キャリアガイダンス(1年生)や総合的な探究の時間(2年生)等において学科や教科の垣根を 越えた教科横断的な学習を推進する。
 - *生徒向け学校教育自己診断 (R3まで「学校に関するアンケート (3年生徒用)」)で「学校の授業は楽しかった」 肯定率(R1:70%、R2:83%、R3:83%)を向上させ、令和6年度に85%以上を達成し、それを維持する。
- (4) 資格・検定等への積極的な挑戦とその取得・合格をめざした指導を行う。
 - ア 自己肯定感を育むために、国家資格・各種検定試験等の取得・合格をめざすとともに、各種コンテスト等への応募や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえるような活動に積極的にチャレンジさせる。
 - *卒業までに3つ以上の検定・資格を受検させ、その取得・合格をめざす。ジュニアマイスター顕彰(R1:1人、R2:5人、R3:4人)5人以上を維持する。
- (5) 学習面やソーシャルスキルの面などに課題のある生徒の情報を集約・共有し、支援体制を整備することにより、特別支援教育を充実させる。また、生徒一人ひとりに「わかる授業」が展開できるように、生徒の実態把握に努め「授業のユニバーサルデザイン化」を推進する。
 - ア 従来からの特別支援体制を基本としつつ、生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。また、地域の支援学校等と連携し、生徒の実 態に合わせた支援や指導方法等を確立する。
 - *外部講師を招いての講演会を年間1回以上開催する。
- 2 基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成に努め、豊かな人間性を育成し、生徒の自己実現を支援する。
 - (1) 教員が生徒一人ひとりの学習歴や生活背景を理解し、生徒との信頼関係に基づいた毅然とした生徒指導を行う。
 - ア 問題行動の未然防止や再履修生徒や転・退学生徒の減少に努める。挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を推進する。
 - *転学、退学生徒の割合を (R1:9%、R2:11%、R3:13%) を令和6年度までに5%以下にする。
 - *生徒の遅刻件数 (R1:1610件、R2:1688件、R3:2066件) を令和6年度までに1000件以下にする。
 - *交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する生徒向けの講習会を年各1回開催する。

- (2)人権教育や様々な講演会・研修を推進し、道徳心・社会性を育成する。また、生徒の自己肯定感を育み、生徒の居場所としての学校づくりを推進する。
 - ア 発達段階に応じた人権教育や交通安全、薬物乱用防止、SNS に関する指導等の多彩な講演会・研修を実施する。
 - *生徒向け学校教育自己診断 (R3まで「学校に関するアンケート (3年生徒用)」)で「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」肯定率 (R1:81%、R2:84%、R3:88%)を向上させ、令和6年度に90%以上を達成する。
 - イ 生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう指導する。 *LHR を活用し、人権教育学習を年間各学年1回以上実施する。
 - ウ 各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、共通理解を図るために連絡会を定期的に行う。また、生徒一人ひとりの家庭環境等に留意した丁寧な「生徒に寄り添う指導」を徹底する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取り組みを積極的に行う。
 - *年1回1年生ケース会議を開催し、「1年生総合分析シート」の結果をもとに、全教職員で新入生の情報を共有する。
 - *ナイスカードの年間集計目標を150枚(R3:103枚)とする。
- (3)生徒の自己実現を支援する。
 - ア 3年間を見通した進路指導計画に基づき、キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取り組む。
 - *生徒向け学校教育自己診断 (R3まで「学校に関するアンケート (3年生徒用)」)の「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」肯定率 (R1: 84%、R2:88%、R3:74%)を向上させ、令和6年度に90%以上を達成する。
 - イ 生徒の夢や希望を実現するために、PBLと連携しながら、発達段階に応じた系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実を図る。
 - *就職内定率 100%を堅持する。適切な就職指導により就職一次内定率 80%以上を維持する。(R1:72%、R2:78%、R3:82%)
 - *LHR 時に年間を通して進路セミナーを開催する。
 - *PBL を活用し、外部機関との連携によるジュニア・インターンシップを行い、啓発的経験として、将来への職業選択について意識づけを行う。
- (4) 読書活動を推進し、生徒に読書の大切さを指導することにより、豊かな心を育てる。
 - ア 授業での図書館利用を推進する。図書館の開館時間を確保し、来室者数を増加させて図書の貸し出し数を増やす取組みを行う。
 - *年間来室者数を向上させ、令和6年度に1500人以上にする。(R1:1151人、R2:1387人、R3:854人)
 - *年間の図書貸出し数を向上させ、令和6年度に900冊以上にする。(R1:540冊、R2:825冊、R3:1254冊)
- 3 安全・安心で魅力ある開かれた学校づくりを推進する。
 - (1)生徒会活動、部活動の活性化を推進するとともに、学校の魅力化に努め、外部へ積極的に発信する。
 - ア 学校説明会、体験入学や外部進学イベント等の広報活動に生徒が主体的かつ積極的に関わるように指導し、生徒自らが学校の魅力発信に取り組むことで、 学校への帰属意識を芽生えさせる。また、生野区役所と連携した「IKUNO 未来教育ネットワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地域の活性化・発 展に寄与する。
 - *学校説明会、体験入学を実施し、令和6年度に中学生参加数のべ100名以上にする。(R1:134人、R2:107人、R3:90人)
 - イ 部活動の活性化に向けた取組を積極的に推進する。
 - *部活動の加入率を向上させ、令和6年度には30%とする。(R1:48%、R2:17%、R3:24%)
 - (2) 保護者や地域社会と連携し、PTA活動や学校運営協議会等の一層の充実を図る。
 - ア 保護者向け公開授業の実施を継続するとともに、PTA活動や学校運営協議会等と連携して、より一層充実した教育活動となるように努める。
 - *保護者向け学校教育自己診断 (R3 まで「学校に関するアンケート (3年保護者用)」)の「学校は、授業や学校行事等の情報提供について努力をしている」肯定率 (R1:89%、R2:84%、R3:77%)を令和6年度までに90%以上に引き上げ、これを維持する。
 - (3) 健康や体力を保持増進する力を育成する。
 - ア 校内に危険な場所や汚れている場所がないかを確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、緊急時に適切な対応ができるよう、救急体制を整える。生徒及び教職員の救命救急講習会を開催し、救命に対する意識の向上を図る。学校生活における新型コロナウイルス感染症感染予防対策を継続して実施する。特に、生徒並びに教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策(手洗い・手指消毒、換気、ソーシャルディスタンス)を徹底するなど、積極的に啓発活動を行う。
 - *校内の大掃除を毎月1回実施し、校内の環境を整備する。また、教職員・生徒の保健委員による校内美化パトロールやウォータークーラーの清掃・水質チェックを毎月1回実施し、衛生環境を整える。さらに、各学期末に校内の安全点検を実施し、安全維持に努める。
 - *学校保健委員会では、外部講師による講演会を実施し、文化祭での発表内容や各種検診結果についても報告する。
 - (4) 生徒の防災意識と危機対応能力を高める。
 - ア 防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。
 - *避難訓練等、防災に関する行事を年間2回以上実施する。
- 4 教員の資質と学校の組織力を向上させる。
 - (1) 共に研鑽しあえる職場づくり
 - ア 0JT を推進する上で、豊かな経験を持つ教員が経験年数の少ない教員に対して気軽にアドバイスする雰囲気を醸成し、共に研鑽しあえる組織を構築する。 *外部講師を招いて授業力向上に係る教員研修会を年間1回以上開催する。
 - イ コンプライアンスやハラスメント撲滅、体罰防止等について積極的に啓発活動を行い、教員の資質向上に努める。また、毎月の学校安全衛生委員会で「働き 方改革」の取り組みについて検討する。隔週水曜日を「ゆとりの日」とし、会議の設定は原則せず、定時で帰宅することを推奨する。
 - *時間外勤務月80時間以上の教職員を教職員全体の10%(R3:14%)にする。(新)

学校教育自己診断の結果と分析「令和5年1月実施分]

(教育活動)

「学校へ行くのが楽しい」(生徒:72%、保護者:83%)と生徒よりも保護者の方が高い評価を得た。「授業が分かりやすく、楽しい」(生徒:73%、保護者:68%)と学校の根幹である授業についてあまり評価が高くないことについて、真摯に受け止める必要がある。「授業などでコンピュータやプロジェクターを活用している」(生徒:87%、教員:82%)「1人1台端末を効果的に利用している」(生徒:77%、教員:82%)と生徒からの一定の評価と、教員からの高い自己評価を結果として得ることができた。

(学校生活)

「いじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」(生徒:83%、保護者:89%)と高い評価を得ることができた。今後も生徒に寄り添える指導を心がけていきたい。「生徒指導の方針に納得できる」(生徒:68%、保護者:90%)と評価について生徒と保護者では結果に開きがあった。保護者と連携しつつ、生徒への指導方針を周知徹底していく必要がある。「進路指導について、適切な指導を行っている」(生徒:81%、保護者:90%)と高い評価を得ることができた。今後も継続していきたい。

(その他)

「学校のホームページ等をよく見る」(保護者:51%)「PTA活動に参加することがある」(保護者:11%)と評価が低水準である。保護者メール登録の割合も全体の5割にも満たないので、保護者からの理解や協力が得られるように積極的に努める必要がある。「命や人権の大切さや社会のルールを守る態度を養おうとしている」(生徒:82%、保護者:95%)と高い評価を得ることができた。また、「ものづくりの精神を意識しつつ、授業や教育活動を行っている(各工業科教員のみ回答)」(教員:97%)「ものづくりについて学び、好きになれた」(生徒:77%)であり、生徒と教員とでは意識に開きがあることが伺える。

学校運営協議会からの意見

第1回(6/21)

- ・ナイスカードのような取り組みを企業でも行っている。「ありがとうカード」など名 称は違うが、社員の励みになっている。ナイスカードの取り組み目標を、生徒と先 生が共有すると良いと思う。
- ・「居場所カフェ」は良い取り組みだが、先生たちの負担増に繋がらないように工夫は 必要である。
- ・インターンシップを受け入れたい地元企業は多いと思うので、積極的に進めてほしい
- ・子どもが生野工に入学して良かったと思っている。今後の取り組みに期待している。

第2回(10/15)

- ・先生の教え方がとても親切である。
- ・学校説明会等の中学生参加人数目標100人を設定しているが、どのような取り組みをしているのか?
- ⇒ (教頭回答) 外部の進学説明会に参加して周知する。中学校訪問を実施、広報活動を行う。SNS を活用している。

第3回(2/22)

- ・防災教育についてもっと推進してほしい。平野区では防災リーダーによる研修会が盛んに行われている。新カリキュラムによる「地理総合」でも、防災教育は重点項目となっている。
- ⇒ (教頭回答) 防災教育の取り組みを推進する必要がある。自治体とも連携していく。
- ・遅刻者が多く、特定の生徒が遅刻しているという偏りが気になるので、実態把握をしてほしい。また、ヤングケアラーや貧困層の実態把握も必要である。
- ・遅刻0の日を設定はおもしろい取り組みだと思う。
- ・時間外労働月80時間は民間企業では信じられない数字である。
- ⇒ (教頭回答) 本校は毎月1名程度であるが、業務分担の見直しや定時退庁日を設けるなど対策を講じる予定である。
- ・普通科系と専門科系の授業のコラボとはどんなものか。
- ⇒(校長回答)現在構想段階である。来年度から PBL の充実のために「総合的な探究の時間」で実施する予定である。

3 本年度の取組内容及び自己評価

3 本年度の取組内容及び自己評価						
中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価		
1「確かな学力」	(1)基礎的・基本的な 学力の定着 「確かな学力」と専 門分野の技術・技 能の習得	(1)	(1)	(1)		
の育成	ア ICT の活用とオ ンライン学習を積 極的に推進する。	ア 少人数授業の展開や ICT の活用により「わかる授業」を展開する。また、1人1台端末によるオンライン学習を推進するための校内環境整備と教員向け研修を積極的に行う。	「ICT を積極的に授業で	ア 教員向けアンケート「ICT を積極的に授業で取り 入れている」の回答 82%だった。(○)		
	イ 組織的な公開授 業及び研究授業の 実施	イ 公開授業や研究授業を積極的に実施し、合評 会などを通して、教員がお互いの授業を批評 しあえる雰囲気や環境を整備し、研鑽し続け る教員集団を構成することで、学校全体の授 業力を向上させる。	員授業参観率 60%以上 にする。	 イ 授業見学週間(年間2回)の教員授業参観率36%。(1回目49%、2回目22%)(△) ・2回目の見学会はインフルエンザによる学級休業が影響していると思われる。 ・校務で参観できなった先生に対して、学習支援クラウドサービスに動画を掲載し、対応した。 		
	ウ 生徒の学びに向 かう意欲と授業満 足度の向上	ウ 観点別評価の導入や時代に合わせて評価基準 等を見直し、授業改善に取り組み、生徒の学 びに向かう意欲と授業満足度を向上させる。				
	エ 生徒の学習保障 と学力向上を図る	エ 放課後セミナー(仮称)等を積極的に開催し、 生徒の学力向上に努める。	エ 実施1回あたりの平均 参加人数を10人に向上 させる。(R3:6.5人)	エ 実施1回あたりの平均参加人数 5.9 人だった。 (△)		
	(2)「今日的なものづ くり」分野につい ての知識や技術を 習得させる。	(2)	(2)	(2)		
	ア 新設備を活用した新しい今日的な実習カリキュラムの充実	ア スマート専門高校の実現(デジタル化対応産業教育装置の整備)で配備されたターニングセンタシステム、ロボット制御遠隔操作システム、小型レーザー加工システムを活用した実習カリキュラムを各専門学科において令和6年度までに構築する。	診断「ものづくりについ て学び、好きになれた」 の肯定的な回答を 80%			
	イ 「ものづくり工 房」推進による生 徒の自己有用感の 育成	イ「ものづくり工房」と地元企業等との連携など の体験活動を積極的に取り入れ、今日の産業 社会における「ものづくり」に触れることで、 専門的なスキルを習得させるとともに、自身 の製作物が学校や地域社会に役に立つという 自己有用感を育てる。	加した生徒にアンケー トを実施し、肯定的回答 を 80%以上とする。			

府立生野工業高等学校

							州立生野山業局等学校
月是	主体的に学習に 取り組む態度と課 題解決力を育成す る。	(3)		(3)		(3	
<u>, </u>	PBL(問題解決型 学習)の導入及び 推進	ア	PBL (問題解決型学習)等「習得・活用・探究」という学びを通して、生徒に、自身の製作物や将来製作するものが、社会の中でどのように役立つか等、学んだことの意義を理解させ「学び」や「ものづくり」の楽しさを実感させる。また、個人及びグループワークによる調べ学習や製作実習及びソーシャルスキルトレーニング・企業へのインターンシップ等を行うことにより、課題解決力・コミュニケーション力・チーム力・提案力を育成する。	ア	生徒向け学校教育自己 診断「学校の授業は楽し かった」の肯定的な回答 を85%以上にする。 【R3:83%】		生徒向け学校教育自己診断「学校の授業は楽しかった」の肯定的な回答 73%。(△) ・インターンシップについて 6 名実施することができた。今後は PBL と連携しながら多くの生徒が企業との関りを持たせたい。
利 0	資格・検定等への 漬極的な挑戦とその取得・合格をめ ざした指導を行う。	(4)		(4)		(4	
	生徒の達成感や自己肯定感を育む	<i>P</i>	国家資格・各種検定試験等の取得・合格を めざすとともに、各種コンテスト等への応募 や競技会等の出場など生徒が達成感を味わえ るような活動に積極的にチャレンジさせる。	<i>P</i>	ジュニアマイスター顕 彰5人以上を維持する。 [R3:4人]	ア 	ジュニアマイスター顕彰 4 人だった。(△)
j 9	特別支援教育を 充実させ、生徒の 実態把握に努め 「授業のユニバー サルデザイン化」 を推進する。	(5)		(5)		(5	
<i>‡</i>	生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教員の意識改革を行う。	<i>P</i>	従来からの特別支援体制を基本としつつ、 生徒の実態にあわせた新しい支援体制へと教 員の意識改革を行う。また、地域の支援学校 等と連携し、生徒の実態に合わせた支援や指 導方法等を確立する。	ア	外部講師を招いての講 演会を年間1回以上開 催する。[R3:1回]		大学の教育学部教授を招聘した講演会を1回実施した。(○) 「多様なニーズのある生徒理解と支援の方法について」をテーマに講演会を開催し、具体的な支援や指導方法等について研鑽することができた。

2 基本的な生活習慣の確立と規範意識の	(1) 教員が生徒一人 ひとりの学習歴や 生活背景を理解 し、生徒との信頼 関係に基づいた毅 然とした生徒指導 を行う。	(1)		(1)		(1	
立と規範意識の産	ア 問題行動の未然 防止や再履修生徒 や転・退学生徒の 減少に努める。		挨拶指導・遅刻防止指導・携帯電話マナー指導・校内美化指導・交通安全指導を徹底するとともに、学校全体で5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)を推進する。	ア	生徒の遅刻件数を減少 させ、令和6年度までに 1000件以下にする。 [R3:2066件]		生徒の遅刻件数を減少させ、令和6年度までに 1000件以下にする。令和4年度は2035件。(△) ・遅刻防止について、これまでと違った指導方法の 検討が必要である。
醸成	(2) 人権教育や様々 な講演会・研修を 推進し、道徳心・社 会性を育成する。	(2)		(2)		(2)
	ア 多彩な講演会・研修を実施する。	ア	発達段階に応じた人権教育や交通安全、薬物 乱用防止、SNS に関する指導等の多彩な講演 会・研修を実施することにより、生徒の人権 意識の醸成を図る。		生徒向け学校教育自己 診断「命や人権の大切さ やいじめを許さないと いう考え方をしっかり 学ぶことができた。」の 肯定的な回答を 90%以 上にする。[R3:88%]		生徒向け学校教育自己診断「命や人権の大切さやいじめを許さないという考え方をしっかり学ぶことができた。」の肯定的な回答82%だった。(△) ・生活指導及び人権に関する講習会を計10回実施することにより、生徒の人権意識の醸成に成果をあげることができた。
	イ 差別やいじめを 許さない支えあえ る仲間づくりに努 める。		生徒がさまざまな差別や偏見の実態を深く学び、人権尊重の精神を高め、差別やいじめを 許さない支えあえる仲間づくりに努めるよう 指導する。		LHR を活用し、人権教育 学習を年間各学年1回 以上実施する。		LHR を活用し、人権教育学習を1年生2回、2年生1回、3年生3回、全体1回実施するなど今年度は生徒の実態に合わせた学年別の学習会を実施し、きめ細かな指導をすることができた。(◎)
	ウ 生徒一人ひとり の家庭環境等に留 意した丁寧な「生 徒に寄り添う指 導」を行う。		生活指導課を中心に、各分掌、各学科、学年等が組織的に連携し、情報共有する。また、放課後補習等の生徒の居場所づくりを推進すると共にナイスカードの配付等、生徒の自己肯定感を育む取組みを積極的に行う。	ウ	転退学者の割合を減少させ、令和6年度までに5%以下にする。 [R3:13%]		転退学者の割合を減少させ、令和6年度までに 5%以下にする。令和4年度は10%と減少することができた。(○) ・ナイスカードを153枚配付した。(1月現在) [R3:103枚] ・居場所カフェなど生徒の居場所づくりに積極的 に取り組んだ。
	(3) 生徒の自己実現を支援する。	(3)		(3)		(3)
		ア	キャリア教育の充実に努め、生徒の豊かな勤労観・職業観の育成に取り組む。	診断 いて ある 90%	生徒向け学校教育自己 「将来の進路実現につ 、役に立つ学習内容で 」の肯定的な回答を 以上にする。 3:74%〕	ア	生徒向け学校教育自己診断「将来の進路実現について、役に立つ学習内容である」の肯定的な回答 81%だった。(△)
	イ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育・職業教育を行う。	イ	生徒の夢や希望を実現するために、PBLと連携しながら、発達段階に応じた系統的なキャリア教育・職業教育を行い進路指導の充実を図る。	上	就職一次内定率 80%以 :を維持する。 〔R3:82%〕	1	就職一次内定率 83%だった。(○) ・新たに1年「キャリアガイダンス」を開設する等、系統的なキャリア教育の充実に努めた。
	(4) 読書活動を推 進し、豊かな心育 てる。	(4)		(4)		(4	
	ア 授業での図書館 利用を推進する。	ア	授業での図書館利用を推進する。また、図書 委員会を活発化させ、図書館ニュースを充実 させることにより、来室者数を増加させて図 書の貸出し数を増加させる取組みを行う。	ア	年間来室者数を向上させ、1000人以上にする。 [R3:854人] また、年間図書貸出し数 を向上させ、900冊以上 にする。[R3:1254冊]	ア	年間来室者数 827 人だった。(1月現在)(△)年間の図書貸出し数は、1141 冊で目標を達成することができた。(○)

府立生野工業高等学校

				所立生野工業高等学校
3 魅力ある開	(1)学校の魅力化に 努め、外部へ積極 的に情報を発信す る。	(1)	(1)	(1)
力ある開かれた学校づくりの推進	ア 広報活動に生徒 が主体的かつ積極 的に関わるように 指導し、生徒自ら が学校の魅力発信 に取り組む	ワーク」に参画し、地域社会の構成員として、地		ア 学校説明会、体験入学を実施し、中学生参加数のべ100名だった。(○) ・生徒自らが SNS 等を活用した広報活動を企画し、魅力発信に取り組んだ。 ・体験入学・学校説明会等で生徒がキャスト役として来校者をエスコートし、本校の良さを伝えた。中学校教員向け説明会を新たに2回実施した。
	イ 部活動の活性化 に向けた取組みを 積極的に推進する	イ 生徒会係を中心に、部活動のPR活動を積極的 に行い、活性化に向けた取組みを推進する。	イ 部活動加入率を 30%に 向上させる。 〔R3:24%〕	イ 部活動加入率 31%に向上した。(○)
	(2)保護者や地域社会との連携を図る。	(2)	(2)	(2)
	ア PTA 活動や学校 運営協議会の一層 の充実を図る。		己診断「学校は、授業や学 校行事等の情報提供につ	肯定的な回答 93%だった。(○) ・「学校のホームページ等をよく見る」という保護者
	(3) 健康や体力を保 持増進する力を育 成する。	(3)	(3)	(3)
	を活かし、学校保 健のさらなる充実 を図るとともに、 新型コロナウイル ス感染症の感染防	を確認し、危険の排除や校内美化を図る。また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を継続して 実施する。特に、生徒並び教職員一人ひとりができる基本的感染予防対策(手洗い・手指消毒、換気、ソーシャルディスタンス)を徹底するなど、積	よる校内安全点検を実施	徒の健康管理に努めた。
	(4) 生徒の防災意識 と危機管理能力を 高める。	(4)	(4)	(4)
	することで、生徒	ア 防災マニュアルを更に見直すとともに、防災教育を徹底することで、生徒の防災意識と危機対応能力を高めさせる。	ア 避難訓練等、防災に関す る行事を年間2回以上実 施する。	ア 避難訓練等、防災に関する行事を2回実施。(〇)

府立生野工業高等学校

4 数					
上 と	_		(1)	(1)	(1)
カント撲滅、体罰	I L	互いが学びあえる 教員集団の育成を	員に対して気軽にアドバイスする雰囲気を醸成	カ向上に係る教員研修 会を年間1回以上開催	授業力向上に努めることができた。(○)
		スの徹底やハラス メント撲滅、体罰 防止等について積 極的に啓発活動を 行い、教員の資質	滅、体罰防止等の啓発活動を積極的に行う。また、毎月の学校安全衛生委員会を中心に「働き 方改革」について取り組み、隔週水曜日を「ゆと りの日」とし、会議の設定は原則せず、定時で帰	上の教職員を教職員全体の10%以下にする。	の7%だった。(1月現在)(○) ・服務に関する校内研修会を3回実施し、教員の服